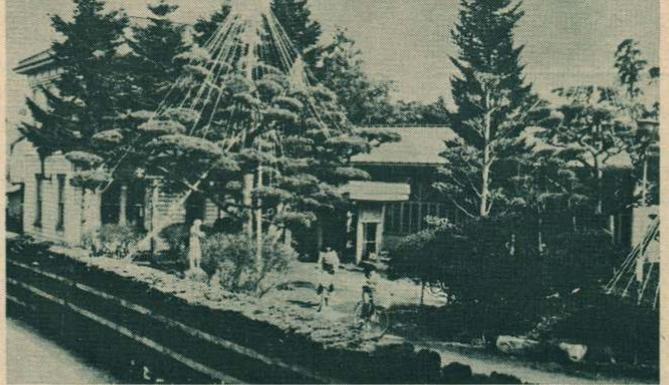


市立図書館を改築



7月着工 58年3月完成

市立栗盛記念図書館は、昭和三十六年八月、中町の栗盛順吉氏から「財団法人栗盛教育団」の敷地、建物、蔵書などの寄贈を受け、二十八市立図書館としてオープンしました。

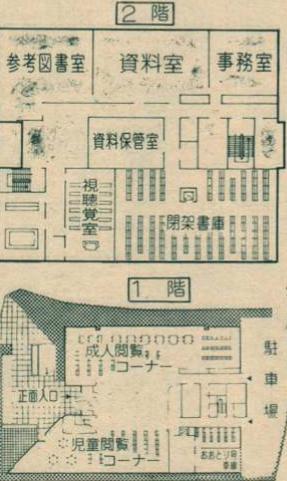
現在の図書館は、蔵書およそ六万二千冊、古文書二千点余りがあり、一日の利用者は約百人、図書の貸出数が一日百五十冊となっており、近年蔵書数、利用者ともに大幅に増加してきています。また、建物は大正十四年建築のためかなり老朽化してきていることから、今年度現在地に建設することに決定したものです。

総工費は四億三千万円
新築される図書館は、鉄筋コンクリート造り二階建て（一部三階建て、延べ床面積二千平方メートル、総工費は四億三千八百八十三万円となっています。

一階には、成人、児童閲覧コーナー、談話コーナーそれに天気の良い日は外で読書できる野外閲覧コーナー、ブックモービル用の書庫などが配置され、二階には事務室、資料室、視聴覚室、閉架書庫そして古文書、考古学資料などを保管する資料保管室などがあります。

また、体の不自由な方も利用できるように入口にはスロープや自動ドア、専用トイレなども設置されます。

工事は、七月に着工し、来年三月には完成の予定です。なお工事期間中は、旧大館警察署で図書の貸し出しをします。



市では、重点施策のひとつである文教施設などの整備に積極的に取り組んでいます。今年度は、第二中学校の改築を始め、川口小学校の教室増築、城西体育館の新築、それに図書館の改築などを予定しています。このなかから市立栗盛図書館の改築についてお伝えします。

経営の安定と設備近代化に 各種制度のご活用を

市では、融資あっせん制度や機械貸付制度など各種制度を設け、活力ある産業のまわりのために積極的に取り組んでいます。

中小企業の皆さん、経営安定と設備の近代化を図るためこれらの制度を大いに活用ください。

◆中小企業融資

あっせん制度
市内に一年以上住所または事業所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を営む方を、市税を完納している方が対象。市が信用保証協会に二億円を預託しています。

◆機械貸付制度

工業用の生産、加工等に使用する機械器具を市が購入し貸与する制度で、二十五万円を予定しています。

◆商工中金への預託金

商工組合中央金庫の大口融資を必要とする方に、同金庫へ一億円預託しています。

※申し込みおよび詳細については市役所商工課へお問い合わせください。
☎49-1311 内線283

防犯へ親の手、子の手、近所の手

比内鶏の 飼育希望農家の 皆さんへ

水田利用再編対策により、休耕した水田に餌となる飼料作物を栽培し、食用比内鶏を飼育したいとお考えの皆さんへ、次により説明会を開催しますので、どうぞおいでください。

とき：4月23日（金）
午後1時30分
ところ：市役所第四会議室
条件：休耕地二十アールを確保できるとともに、食用比内鶏六百羽を飼育管理できる方。

申込：4月21日午後5時まで
市役所農林課畜産係へ電話でどうぞ。
☎49-1311 内線292

人事異動

- 四月一日付の人事異動で課長が次のとおり変わりました。
- ▽市民課長 鎌田 勝郎
 - ▽働く婦人の家館長（商工課長が兼務） 田畑 準吉
 - ▽税務課長 山内 義則
 - ▽勤労青少年ホーム館長 山田 広治
 - ▽福祉 大原 久美子 小林 正雄
 - ▽広域市町村圏組合事務局長 山田 次男
 - ▽教委・総務課長 梅村 長
 - ▽教委・学校教育課長 仲谷 安夫
 - ▽教委・社会教育課長 菊地 博
 - ▽市民文化会館長 田面木敏夫
 - ▽中央公民館長 虹川 誠造
 - ▽栗盛記念図書館長 浜松 和男

国保情報

こんなときには届け出を①

やめるとき	はいるとき	届出事項	準備するもの
・他市町村へ転出したとき ・職場の健康に入ったとき ・生活保護を受けることになったとき ・死亡したとき	・他市町村から転入して来たとき ・退職などで職場の健康をぬけたとき ・健康の扶養家族から除かれたとき ・生活保護を受けなくなったとき ・子供が生まれたとき	・届出	・印鑑 ・印鑑、健康の離脱証明書 ・印鑑、その理由の証明書 ・印鑑、保護廃止決定通知書 ・印鑑、被保険者証
			追加加入のときは被保険者証

さあ、新学期です。農業も、スポーツもオープンになります。それぞれの目標に向かって精いっぱい頑張らしましょう。

隣りの貧乏、カモの味

隣りの不幸を喜ぶ、そのいわれであります。そしてこの言葉は競争社会の代名詞であり、副産物であります。一人では生きて行けません。それなのにどうしてこんな思想ができたのでしょうか。

それは競争、闘争によって生ずる人間の弱点を巧みに利用しようとした権力者の仕わざの集積であり、人権無視の思想です。

生命の代償はありません。それが人権ですが、真に尊敬される社会、それが福祉社会ではないでしょうか。

とすれば人間社会を福祉社会と置きかえてもよいのではないのでしょうか。やれ受難、やれ就職、そしてまた立身出世といって競争心をおおるよりも、協調し、連帯し、共に成長し発展する中で、個人も発展と成長を求めるところこそ自然であり、人間味あふれる社会ではないでしょうか。

人間を優先し、生活を土台にした仕事こそ原点であり、今こそ、それが一番求められている時であると再確認しましょう。

四月十日は「婦人の日」でした。社会の歴史は私たちに教訓を与えてきています。弱肉強食の中にも婦人の地位の向上に比例して「平和の道」が拓けてきています。生命を生み出す人（婦人）が生み出した生命を大切に守ることは人間としての本能だからです。

生命を生産や私欲の道具にされたり、武器にされることを母親たちは決して許さないう。このことに目覚め、地味な闘いが不十分ながらも今日民主主義をつくり出しています。今後の発展、停滞、後退の選択も婦人の力にかかっているといっても過言ではないと思えます。

それほど大切な婦人の力を社会は正当に評価してはいるでしょうか。機会均等を保証しているでしょうか。私を含めて大いに反省し婦人の地位向上に言葉ではなく、行動でしめさなければならぬと存じます。

**市長の
お話し**

No. 49

留山健治郎

青少年補導センターが